

市役所庁舎建設のお知らせ No.2

市では、市役所庁舎建設の検討を進めており、広報すながわ 8 月 15 日号では、市役所庁舎の問題点や今後の取り組みなどをお知らせしました。今回は来月から開催を予定しています「砂川市庁舎建設検討審議会」の市民委員の募集についてです。

砂川市庁舎建設検討審議会の市民委員を公募します

市では、市役所庁舎建設基本構想・基本計画の策定を進めていますが、策定にあたり、広く市民の皆様の意見を聞くため、「砂川市庁舎建設検討審議会」を設置します。

審議会は、庁舎建設に関する事項について、市長の諮問に応じて調査・審議し、これを答申します。委員は、「学識経験を有する方」「市内各種団体を代表する方」「公募による方」から 20 人以内で組織します。

つきましては、公募によって参加いただける市民委員を募集します。

| | |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 募集人員 | 5 人程度 |
| 任期 | 委嘱の日から基本構想および基本計画に関する答申を終了するまで (10 月～平成 29 年 12 月までを予定しています) |
| 会議の開催 | ●基本構想に関すること 10 月～平成 29 年 3 月まで ●基本計画に関すること 平成 29 年 7 月～12 月まで ※ 会議の開催は毎月 1 回、午後 6 時からを予定しています |
| 審議内容 | ●基本構想に関すること ○庁舎建設の必要性 ○庁舎建設の基本理念と基本方針 ○新庁舎の機能と役割 ○新庁舎の規模・建設場所 ●基本計画に関すること ○基本構想を踏まえ、必要な機能、施設などの整備方針について審議していただきます |
| 応募資格 | 市内に居住し、かつ、本市に住所を有する満 20 歳以上の方 |
| 応募方法 | 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、期日までに持参提出してください。 なお、申込用紙は市ホームページからダウンロードまたは市長公室課内に設置しています。 |
| 選考方法 | 応募いただいた書類をもとに、男女比や年齢構成等を考慮して選考します。なお、選考結果は応募者全員に通知しますが、選考結果の理由は公表しません。 |
| 詳細・申込 | 9 月 30 日(金)までに、市長公室課☎2121へ |

市民アンケートにご協力いただき、ありがとうございました

8 月 19 日から 9 月 2 日の期間で郵送による「庁舎建設基本構想の策定に係る市民アンケート」を 2,000 人を対象に実施しました。ご回答いただいた方につきましては、お忙しいなかご協力をいただきありがとうございました。

アンケート結果は、今後、集計・分析し庁舎建設の検討に活用させていただくとともに、広報すながわや市ホームページで公表します。

【お問い合わせ】 市長公室課☎2121